

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みについて

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度、当金庫では政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、下記の取組みを実施いたします。

今後もお客さまの多様なニーズにお応えするため、様々な商品・サービスの提供に努めて参ります。

記

1. 令和9年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立受付の停止

実施日	令和6年9月2日（月）
内容	令和9年4月1日（木）以降を期日とする手形や小切手（先日付小切手）について、代金取立の受付を停止いたします。 ※該当の手形等をすでにお持ちのお客さまは、令和6年8月30日（金）までにお取引店へ持込みください。

2. 当座預金（一般当座）の新規口座開設停止

実施日	令和6年11月18日（月）
内容	当座預金（一般当座）の新規口座開設を停止いたします。実施日以降は無利息普通預金（決済用預金）等をご利用ください。 ※既に当座預金（一般当座）をご利用中のお客さまは引き続きご利用いただけます。

3. 一般当座貸越の新規申込停止

実施日	令和6年11月18日（月）
内容	一般当座貸越の新規申込を停止いたします。 ※既に一般当座貸越をご利用中のお客さまは引き続きご利用いただけます。

4. 払戻請求書（出金伝票）による当座預金出金の取扱開始

実施日	令和6年11月18日（月）
内容	当座預金からの払戻しについて、現行の小切手の振出のほか、払戻請求書による取扱いを開始します。 ※小切手による払戻しも引き続きご利用いただけます。

当金庫は電子的な決済方法への移行を推奨しております。

手形・小切手に代わる決済方法として、「パーソナルダイレクト」、「ビジネスダイレクト」、「しんきん電子記録債権サービス」への移行をご案内しておりますので、是非ともご検討をお願い申し上げます。

以上